

交付前郵便物亡失届 (C - 5143)

「記号」欄には、郵便物の種別を記載する。

「品名」欄、「価格」欄及び「国際郵便物課税通知書の発行年月日及び番号」欄は、国際郵便物課税通知書が作成されていない郵便物の場合、記載を要しない。